

	<h1>宮ノ陣</h1>	<b>校訓</b>	<b>自主 友愛 真理</b>	<b>【学校教育目標】</b> 志をもって意欲的に学び自律心と 感謝の心をもつたくましい生徒の育成
---	--------------	-----------	-------------------------	---

《 文責 》 校長 野中 昭秀

## 新年度スタート！

本年度のキーワードは、「<sup>じ こ ゆう よう かん</sup>自己有用感」です！

4月10日の第77回入学式も無事に終わり、宮ノ陣中学校249名の子どもたちが勢ぞろいしました。あらためまして、お子様の入学、進級おめでとうございます。私は、4月から本校の校長に着任しました野中昭秀です。宮ノ陣中学校には、3回目の着任となります。よろしくお願いいたします。本校の生徒全員が「安心して登校し、満足して下校できる」学校づくりを全職員一丸となって取り組んで参ります。保護者の皆様、地域の皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本校では、本年度の重点目標を「自己有用感の高まりを感じることができる生徒の育成」としました。「自己有用感」とは、他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものとして受けとめる感覚です。子ども達は、学級等で、友達に親切にして感謝されたり、学級のためになる仕事をして級友や先生からほめられたりすることで、存在感を感じることができます。自己有用感、このような関わりを通して高まっていきます。

自己有用感が高まると、友達と協力し合って前向きに学校生活を送り、自分に自信をもって、生き生きと生活していくことができます。本年度は、子ども達のステキな姿をタイムリーに保護者の皆様にお伝えしていきたいと考えていますので、その際はご家庭でも話題にしていきたいと思っております。

### 自己有用感の高いこどもの傾向

- 自分に自信がある。
- 友達と協力できる。
- 学習意欲が高い。
- 思いやりのある行動ができる。
- 自律的・自主的な生活ができる。



### 転出入及び昇任の先生方について

転出された先生	転出先等
荒木 修 【校長】	荒木中学校
内村 章浩 【主幹教諭・技術】	柳河特別支援学校
古賀 譲二 【保体】	北野中学校
笠 琴子 【英語】	明星中学校
北原 朋佳 【美術】	長期研修
馬場園 憲樹 【保体】	屏水中学校
池内 真喜 【オアシス】	退職
町本 理子 【事務補助】	退職
弥永 健一 【学校校務員】	退職

転入された先生	転入前の学校
野中 昭秀 【校長】	北筑後教育事務所
溝田 典子 【主幹教諭・英語】	青陵中学校
茅島 ひかり 【体育】	牟田山中学校
古賀 道乃 【美術】	新規採用
角田 稜 【技術】	新規採用
平野 広恵 【アミー】	新規採用
福島 誠二 【学校校務員】	新規採用
松本 裕子 【図書司書】	上津小学校
園井 恭子 【事務補助】	新規採用
池田 聡美 【オアシス】	新規採用
昇 任	
山本 紀子 【国語】	主幹教諭



## 第77回入学式 を挙りました



4月10日（月）午前10時より、“第77回入学式”を挙りました。新入生89名の新入生を迎えることができ、大変嬉しく思います。

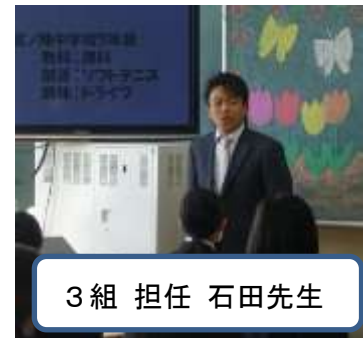
『入学認証』では、担任の先生から自分の名前を呼ばれたときに、一人一人が『ハイ！』と大きな声で返事をしてくれました。また、『新入生誓いのことば』では、代表の今村優奈さんが、「どんな経験が待っているか期待で胸がいっぱいです」「感謝の気持ちを持って、私たちらしく成長していきたいです」と、中学校で頑張っていきたいという新入生皆の思いを伝えてくれました。原稿に目を落とさず、まっすぐに前を見つめながら話してくれた姿に感動しました。



1組 担任 茅島先生



2組 担任 角田先生



3組 担任 石田先生

## マスクの着用について

久留米市教育委員会より3月28日付で、「教育活動における感染防止等に係る留意事項の更新について（通知）」が示されました。この通知の一部を情報共有のためお知らせします。各ご家庭でもご確認の程よろしくお願ひします。

### 【基本的な対応】※一部抜粋

- ・ マスクの着用については、次の2つの考えを基本とすること。
- ① 学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- ② 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱きマスクの着用を希望する児童生徒、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにする。児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導するとともに、校内の相談体制を整えておく。
- ・ 生徒には毎日の登校前に「体温チェックシート」等で健康観察を行わせる。
- ・ 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に際しては、学校又は地域における感染状況を踏まえ、適切な対策を講じる。
- ・ 登校後に、児童生徒の体調の不調に教職員が気づいた場合には、速やかに養護教諭等と連携し、医療機関を受診させる等迅速な対応を取る。
- ・ 児童生徒及び教職員に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、登校・出勤をさせないこと。また、感染がまん延している地域において、未診断の発熱等の症状がみられるときにも出席停止の措置をとることができる。